

## 新型コロナウイルス感染症にともなう里帰り分娩の対応について

日本国内で新型コロナウイルス感染が拡大しており、里帰り分娩は推奨しておりません。しかし、当院にて里帰り分娩を希望される妊婦の方は以下の内容を厳守していただきたいです。

- 1、里帰りを行なう場合、おそくとも妊娠31週～32週までには、ご実家に帰省して下さい。  
帰省直前に最終妊婦検診を受けておいて下さい。  
症状の有無にかかわらず、帰省後すぐには受診せず、2週間帰省先で待機をお願いします。しかしこの間、他県からの帰省者との接触は避けて下さい。
- 2、帰省しても2週間の自宅待機ができない状態（例えば、早産兆候があるなど）があり、2週間以内に受診する必要がある場合は、里帰りをしてよいかどうか今一度かかりつけ産科医師と当院産科医師にご相談下さい。
- 3、ご実家で待機している間に、発熱や咳・咽頭痛などの呼吸器症状、倦怠感などが出現した場合は、お住いの地域の担当の保健所へご連絡いただき、指示をあおいでください。
- 4、2週間体調の変化がないことが確認できてから、当院を受診して下さい。
- 5、待機期間中に、子宮緊満感・性器出血・破水などの症状がみられた場合は、当院へ電話連絡してください。
- 6、ご不明な点がある場合はお電話にてご相談下さい。  
電話：0979-22-2480 受付時間：平日 15時～17時  
産婦人科医師が対応します。

上記を守らず受診された場合は、他の妊婦様や赤ちゃんの安全確保のため、診察日を後日とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の一刻も早い収束を願いますとともに、これからも妊産婦様と赤ちゃんの安全な分娩の提供に取り組んでまいります。  
皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

2020年4月14日 中津市立中津市民病院